

令和7年度 第10回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和8年1月22日(木) 午後 2時00分開会
同日 午後 3時35分閉会

開催場所: 広陵町役場 3階 第一委員会室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:岡野聡子、3番委員:臼井有香、4番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育振興部長	倉田 洋子
教育総務課主幹	松本 哲知
こどもまんなか部長	谷野 良隆
こども課長	佐々木 計也
こども政策課長	伊藤 哲
図書館長	尾藤 肇子
生涯学習課長	岸本 延昭
生涯学習課主幹	名倉 聡
教育総務課指導主事	辻 博暢
教育総務課指導主事	富田 英明
教育総務課(学校支援室)指導主事	中村 美和
教育総務課(学校支援室)指導主事	中本 絵美

議案(1) 後援名義使用許可申請について「広福亭月落語会」

教育長 それでは議案に入らせていただきます。後援名義の使用申請が出ております。これについては、教育総務課指導主事の方から説明をお願いします。

教育総務課指導主事 広陵落語サークルから「広福亭月落語会」の申請が出ております。15ページをご覧ください。代表の〇〇氏は「広福亭ぽい」という名で活動されている素人落語家で、公民館を中心に活動されています。落語サークルには、小学生や中学生も在籍しており、今回は小学生落語家の「広福亭月」こと〇〇さんが〇〇小学校を卒業するにあたり、その記念落語会を実施することです。目的は広陵落語サークルのメンバーと共に、一人でも多くの人に笑いを届け、落語に親んでもらう、ということです。実施日時は令和8年3月22日(日)午後1時30分から午後3時30分まで、実施場所は広陵中央公民館・かぐや姫ホールです。対象者は大人100名、子ども50名、計150名で、入場料は無料です。16ページには、収支予算書が、17ページには配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 ありがとうございます。これは初めての申請でございます。〇〇先生は、かつて〇〇中学校で英語の先生として教えておられましたが、早期退職をされて落語の勉強をされ、素人落語では有名な方です。広陵町では『広福亭ぽい』という名前子どもたちを対象とした落語教室みたいなものを開催されていて、その中の1人がこの『広福亭月』ちゃんです。図書館でよく寄席があったので私も観に行かせてもらいましたが、今回はこの月ちゃんの卒業記念ということで落語会をされます。質問等がございましたらお願いします。

委員B 私は承認でいいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。

委員B ○○先生は他にもいろんな審議会などでも広陵町で頑張っておられる先生ですね。

教育長 そうです。元々広陵町外の出身なのですが、「広陵町がいい」ということで町内に居住され、色々とお活躍いただいております。

これはもう承認ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

議案（１）後援名義使用許可申請について 「広陵町文化芸術協会第３回文化のつどい」

教育長 それでは続いて、別紙の方を見ていただけたらと思います。一つは広陵町文化芸術協会第３回文化のつどいについての後援名義の使用許可申請が出ております。これについても教育総務課指導主事お願いします。

教育総務課指導主事 広陵町文化芸術協会から「広陵町文化芸術協会第３回文化のつどい」の申請が出ております。別紙の１ページをご覧ください。一昨年２月に文化芸術を愛する人々の活動を通じて、個人並びに文化団体の親睦・交流を深めるとともに、広陵町の文化芸術の振興・発展と文化の薫り高い、魅力ある町づくりに寄与することを目的に、文化芸術協会を設立し、一昨年、昨年と２回の文化のつどいを開催されました。今回は３回目の「文化のつどい」として「クラシックバレエ」「フラダンス」「コーラス」「日本舞踊」「箏曲」などの発表を行う、とのこと。開催日時は令和８年５月３１日（日）の１３時３０分から１６時までで、会場は広陵中央公民館かぐや姫ホールで、参加費は無料です。２ページに予算書、３ページに参考として昨年実施されました「１周年記念文化のつどい」のチラシが添付されております。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 これは３回目の文化のつどいということになります。この広陵町文化芸術協会というのは、２年前に立ち上げをされました。昨年は３月２０日に文化のつどいをされましたが、今年５月３１日に行われます。これについて何かご質問またご意見等はございますでしょうか。

委員B 本当に個人的にお聞きしてもいいですか。内容は全く問題ないかなと思うのですが、かぐや姫ホールの会場使用料というのは無料なのですか。

教育長 正式には無料ではないとは思いますが。本来の形で言えば使用料が発生しているのですが、広陵町はこれまではいわゆる育成クラブが中央公民館の諸室を使ったり、ホールを使ったりはされるのですがそれについては無料なのです。

委員B いやすごいな。普段の練習とかもですか。

教育長 はい。みんなそうびっくりされると思うのですが。昔からそうなのです。実際、使用料はきっちりと謳っています。使用料は町内、町外に関わらずそこは謳っているのですが、結局は優しい広陵町ということ。

委員C 町外の方が利用することはないのですか。

教育長 町外の方も利用するときはあります。

委員C そのようなときは、大抵２段階の、町民は安い、町外の方は高い、というのは聞いたことはありますけど、無料は初めてです。

教育長 無料です。そこは本当に考えていかなければならない。かつてはスポーツ施設を使用するときに、スポーツ協会に所属する団体については無料で使っていましたが、体育館等はメンテナンス代が必要になってきますので、せめて少しぐらい使用料を取るべきだろうということで、３年ほど前からスポーツ施設については使用料を取るようになりました。ただ、中央公民館については、それでない部分がありますので、今現在は無料です。

委員B 今の時代になかなか無料というのを見ませんので、個人的に聞かせていただきました。内容は全然承認でいいと思います。

委員C 中央公民館の中の方はまだわかりませんが、かぐや姫ホールが無料というのは驚きました。

教育長 はい。そこはもう、本来は使用料について謳っていますので。課長何か言うことありますか。

生涯学習課長 一般的には受益者負担を求めるべきだとは思いますが。ただ、公民館建て替えの議論というのが10年前からずっとされておりまして現状進んでおりません。建て替えを要望される方はやはり熱い思いをお持ちですのでなかなかその議論と、今現行の使用料を求めるといふところの議論を同時にやるのは正直なところかなり困難と考えていますので、今老朽化している現状で来年度、令和8年度で閉館予定となっております、正直もう施設自体ぼろぼろです。どこの部屋も壁紙も剥がれておりますし、お金を取るには少し苦しいかなという現状もありますので、今取りに行くというよりは今後、建て替えをするときにはもちろんしっかり議論をして受益者の負担を求めるべきだと考えておりますが、現状そこまではいたっておりません。

委員C なるほど、ありがとうございます。

教育長 中央公民館自体は52年目ですので、かなり老朽化しています。かつて10年ほど前に建て替えの会議があつて、一時は改修ということで一応始めましたが、それでは駄目みたいな形になりました。中央公民館自体も改修すればある程度使える状況があつたので、一つはエレベーター設置やトイレの方も全部改修して、それなりにということも出ました。あのときに20億円ぐらいで建て替え、5億円ぐらいで改修できたように思います。

こどもまんなか部長 育成クラブにつきましては、育成クラブとして認めるか認めないかを公民館運営審議会で審議して、そこで認められたクラブについては育成クラブとして町に登録という形をとっております。その登録されたクラブにつきましては活動に対する応援という意味で無料というのが昔から続いていました。平成6年ぐらいに大集会室からかぐや姫ホールに改修をされましたが、そこで大集会室を使っていたクラブもそのままかぐや姫ホールを使って練習をされる部分については、同じく無料ということですと認識をしています。

教育長 これについては無料ということですが承認ということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

議案（1）後援名義使用許可申請について 「箏曲智の会第2回定期演奏会」

教育長 続きまして4ページ「箏曲智の会の第2回定期演奏会」というので申請が出ております。これについても教育総務課指導主事よろしくお願ひします。

教育総務課指導主事 お箏クラブ智の会から「箏曲智の会 第2回定期演奏会」の申請が出ております。別紙の4ページをご覧ください。第1回の定期演奏会は3年前に実施したそうで、その時も広陵町及び広陵町教育委員会の後援申請を出し承認されています。幅広い年齢層の方が会員になっていて、今回の演奏会の目的は、会員の日頃の練習成果を発表することにより、日本の伝統楽器である箏曲のすばらしさを多くの人に知ってもらふ、ということです。実施場所は、いかるがホールの小ホールで、実施日時は、令和8年5月16日（土）、目標集客数は100名で、入場料は無料です。5ページに事業計画が、6ページに収支予算書、7ページに配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議お願ひします。

教育長 このお箏クラブ智の会というのは広陵中央公民館の育成クラブで活動をしていただいているクラブです。ずっと子どもたちにも箏を教えていただいております。これについて質問またはご意見等がございますか。どうでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それではこの箏曲智の会の定期演奏会についての後援名義の方は承認ということでお願ひいたします。それでは議案はこれで終わらせていただきます。

その他（1）「令和7年度広陵町読書感想文コンクール」の選定結果について

教育長 続きまして、その他の方に移らせていただきます。まず一つ目でございます。令和7年度広陵町読書感想文コンクールの選定結果について、教育総務課指導主事お願ひします。

教育総務課指導主事 18、19ページをご覧ください。子どもたちが本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図り、読書の感動を文章に表現させることを通して、豊かな人間性や考える力を育むとともに、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養うことを目的として広陵町読書感想文コンクールを実施いたしましたところ、小学校から1045点、中学校から939点、合計1984点の応募がありました。小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部、中学校の部の中から審査の結果、それぞれの部で町長賞、教育長賞、図書館長賞を1点ずつ、特別支援学級在籍児童・生徒の中から特別賞3点を選考いたしました。本日16時10分から表彰式を行います。よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。冒頭の私の挨拶の中でもお話をさせていただきましたが、読書感想文コンクールの町長賞、教育長賞、図書館長賞、そして特別賞と、この四つの賞でございます。委員の皆さんに表彰式に出ていただけたらと思いますのでお願いします。これについて何か質問等ございませんでしょうか。本日、欠席者はいますか。

教育総務課指導主事 今のところは全員出席で保護者も全員来られる予定です。

教育長 はい、ありがとうございます。

その他(2)「いじめ防止標語」の選定結果について

教育長 続きまして二つ目です。いじめ防止標語の選定結果について、お願いします。

教育総務課(学校支援室)指導主事 20ページ21ページをご覧ください。先月ご審査いただき、ありがとうございました。どの作品も素晴らしく審査も接戦でございましたが、以上のように決定いたしました。最優秀賞の3名につきましては、来月の25日の定例教育委員会の後、表彰式を行いますので、ご出席よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 今の教育総務課(学校支援室)指導主事の説明について、何か質問等ございませんでしょうか。前に委員の皆様を選考していただいて最終的にこの結果になったということです。

その他(3)その他

教育長 各課の課長等も来ていただいておりますので、何か連絡事項等ございましたら、教育委員の皆さんに報告していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まずこどもまんなか部長の方からございませんか。

こどもまんなか部長 一つだけ私の方からご報告です。国の方から物価高対応子育て応援手当というのが支給されることになりまして、0歳から18歳までの児童手当を受け取っていただいているお子さんを対象に、2万円増額ということで、今年度お支払いさせていただくことになりましたので、そのご案内だけでございます。

教育長 対象の子どもは何人ぐらいいますか。

こども課長 予算では6500人分取らせてもらっていますが、3月末までの出生者が対象なので最終6300人ぐらいまでに収まってしまおうかなと思います。

教育長 分かりました。1人2万円ですのですね。はい。ありがとうございます。それでは次にこども政策課長をお願いします。

こども政策課長 当課の方では従前からお話しさせていただいておりますが、こども計画の方を策定しておりまして、11月21日から12月の11日まで、こども計画のパブリックコメント、大人の分と子どもの分二つ設けさせていただきました。それぞれ意見が出てまいりました。その内容を、1月15日の子ども・子育て会議の方で委員さんを通じて回答の方、内容の方を確認させていただいて近々一般版のパブリックコメントに対する回答、子ども版の子どもさんへ向けてのパブリックコメントの回答をさせていただく予定となっております。また3月議会の方にも上程という流れでございまして、3月中には策定という計画スケジュールとなっております。また概要版の方も作成しまして、たくさんの町民の方に、あるいは子どもさんに見ていただける

ようなものを作ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

教育長 はい。生涯学習課長お願いたします。先程の件もありますので、課長が課題として思っていることがありましたら、皆さんに知っておいてもらってもいいのかなと思っておりますがどうですか。

生涯学習課長 先程申し上げましたように、公民館の建て替えの話というのがずっと出ております。現状公民館の建物自体が老朽化しております。それに加えて、現状の法律に照らし合わせて建築基準法の不備がございまして、本来是正というのが必要になる状態です。ただこの是正をするにあたりまして、おそらく数億円という費用が発生します。その費用をかけて是正するのか、建て替えるのかという議論がずっと続いているのが現状でございまして、長い年月かかりながら建て替えというのは決まっているのですが、どこに建て替えるのか、どういうふうにするのか、正直公共施設というのを単体で建て替えますと、もう全て町の持ち出しで建てることとなりますので町といたしましては、なるべく町の費用を100%ではなくて、国等の補助金を活用したいと思っています。現在国は、施設を単体で建て替えるのではなくて、集合化、複合化を推奨しています。そういった事業に対しては、国が交付税を出します、という流れになっています。現状としましては、公民館をそのまま建て替えるのではなくて、なるべく複合化したいと考えております。ただ、現在組み合わせがまだ決まっておられません。どこに建て替えるかも決まっておられません。それを今後、考えていくのですが、また公民館単体で考えるべきかという議論もございまして来年度以降、町全体の公共施設のあり方、それを見直していく予定になっておりまして、現在ある公共施設の再配置計画、これが策定から年数が経過してしまっていて実際、現状とずれが起っておりますので、この見直しを来年度、新しくできるであろう公共施設のマネジメント課が中心となって、町全体で考えていくようなことになるかと思っております。その中で、今後の広陵町のあり方を考えてはいくのですが、やはり先程言ったように今の公民館をいつまで使うのかという議論が残ってきますので、まず今の公民館の機能を、今広陵町にございますグリーンパレスとはしお元気村、この二つの施設を中心として機能を移転しようと計画をしておりまして、令和8年度の予算で、グリーンパレスとはしお元気村を改修するような予算を上程する予定をしております。この予算が議決されましたら、来年ですね、令和8年度に改修工事をしまして、工事が順調にいけば、令和9年度にその機能移転を実施する予定をしております。機能移転後につきましては、今の公民館およびホールについては除却する。そういう計画を立てておりまして、予算要求をしながら、また議会等にも説明をしながら進めているところでございます。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。急に振ってすみませんでした。このような状況で、中公民館自体が建て替えという要望もありましたが、それは非常に難しいということです。

委員B すいません。質問があるのですが、今のリレーセンターの改修とかも建て替えというか、何かまた新しく建屋を建てるかどうかみたいな話を聞きますが、公民館の議論とリレーセンターの活用っていうのは何か交わる点というのはあるのですか。

生涯学習課長 リレーセンターの除却にあたりまして、国の交付税が見込まれるということが決まりましたので、これに向けて担当課の方が進めてはいくのですが、今後そこに建てる公共施設、どういったものを建てるかということ、昨年アンケートもとらせていただきまして、環境政策課の方で進めてはおります。元々公民館をグリーンパレスに当初、庁舎と複合施設という案がありましたが、そこにもし仮に移転したらグリーンパレスに移った公民館どうだろうね、という議論となかなか整合性が取れないということで昨年にグリーンパレスに公民館を持つてはいくのですが、そこに複合施設を建てるというのは一旦リセットさせていただきました。元々公民館建て替えの議論が出たときに、答申と申しますか公民館の今の場所で建て替えるという案も一つございましたし、リレーセンターの跡地というのも案ではございました。今後リレーセンターの跡地に移るといっても一つの選択肢ではあるとは思っておりますが、先程言ったように町全体の公共

施設のあり方を考えていかないと単発で考えていくとまた後手に回っていくこともなりますし、今後やっぱりどんどん公共施設は老朽化していくことが見込まれますので、一体どの施設を何年使って、何年に除却するのかとか、あと建て替えるタイミングが合えばそれを複合すれば、というようになっていきます。ただ、なかなか広陵町に用地がたくさんあるわけではございませんので、有効活用するためにも一旦再配置の計画というのをしっかりと組み替えて、今後の広陵町の公共施設を一体何年にどういうふうに建て替えていくのかというのを来年度から考えていく予定になっております。

委員B 案としてはあるみたいな。

生涯学習課長 あると思います。

委員B ありがとうございます。

教育長 去年の11月ぐらいにワークショップが開催されて、そういう中で一つの候補の中に、リレーセンターのところにスポーツや文化芸術の支援施設、複合的なものもそこに移転してはどうかというような議論もありました。その辺の議論も含めて多分令和8年度からそこは再配置の一つ一つの計画の中でリレーセンターの跡地をうまく利用していくことになると思います。生涯学習課長に言っていただきましたが、リレーセンターを除却するためには11億円かかり、それも全部広陵町の予算で、それを除却しなくてはならない、それは当然無理だろうという話がありました。国からの交付税が見込まれるということで、何とかめどが立ち、そちらも一応移転の一つの案にはなったと思います。続いて生涯学習課主幹どうですか。

生涯学習課主幹 文化財の防火訓練を1月25日の日曜日に行います。この文化財防火訓練は、昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼失したことから、1月26日を文化財防火デーに定め全国的に展開されている文化財防火運動に伴い実施するものです。今年度は讃岐神社で火災通報訓練、避難訓練、文化財の搬出訓練、初期消火訓練、放水訓練、消火器の取り扱い訓練を行う予定です。以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。コロナ前までは毎年校区ごとに文化財がありましたので、順番に訓練を実施していましたが、久しぶりですね。

生涯学習課主幹 令和2年からずっと中断しておりました。

教育長 はい、ありがとうございました。それではあと教育振興部長の方からどうですか。

教育振興部長 学校給食の無償化に際しまして、学校給食の残食が問題になっているということで、子どもたちに残食に関するアンケートを行っております。期間は、令和7年10月24日から10月31日まで、町内の全小中学校児童生徒を調査対象とし、小学校で1,837人、中学校で827人の回答を得ております。「あなたは給食を残すことがありますか」という問いに対しては、学校によって多少の差はあるもののそこまで大きくは変わっておりませんが、小学校の右側の方の円グラフを見ていただきますと、どの学校も低学年ほど「残すことがある」と回答している児童が多いことがわかります。もちろん給食の提供量は学年によって調整しているのですが、それでも残すことが多いということは、学校生活や給食に慣れていない子どもが多いということも原因かなと思われれます。高学年になるにしたがって給食にも慣れてしっかり食べられるようになっていないのかと分析しております。次に、同じ質問を中学生に対して行った結果ですが、こちらは〇〇中学校と〇〇中学校で「ほとんど残すことがない」と答えた割合に大きな差が出ております。〇〇中学校は以前から給食残食率が高いということで問題になっていましたが、こういうところでも見えてくるなと思っております。また、学年別で見ますと、1年生より2年生3年生と、こちらは学年が上がるにつれて「残すことがある」と答えた割合が多くなっております。年頃といえますか、太りたくないというようなことでも多くなってくるのかなとも思っています。

次の「配膳のときにご飯を減らすことがありますか」という質問は、ご飯を残さないまでもお皿に盛る前に「ちょっと少なくして」と言うことがあるかどうかです。結局、これも残食に繋が

るので、そういうことがありますかと聞いたところ、これはどこも同じような感じではありますが、やはり若干〇〇中学校の方が多いかなという感じになっております。

次に、「残すことがある」と答えた子どもたちにその理由を聞いております。小学校、中学校ともに最も多いのは「特定の食材が嫌いだから」となっています。野菜・魚がやはりどうしても残すことが多いようです。小学校では次いで「量が多すぎる」となっていますが、これは小学校の学年が上がるごとに必要カロリーが上がるため、例えば1、2年生から3年生に上がるときにおかずの量が増えたりパンが大きくなったりしますので、これも一因と考えております。学年替わりで一気に増やすのではなく徐々に増やしていくというような工夫も必要かなと考えております。中学校では「食べる時間が足りない」が2番目に多い回答となっております。中学校では配膳時間も含めて35分間の給食時間が取られていますので、そんなに時間が足りないということはないかなとは思いますが、どうしても配膳の準備がダラダラとしているクラスは時間が足りなくなるようです。配膳時間を短くする、短縮する工夫として、〇〇中学校では1年のクラスごとに配膳時間の速さを競う、楽しみながら配膳時間を短くしようという取組もしていただいています。校長先生もすごく積極的に取り組んでいただいて、完食したクラスに賞状を送る「食ベリンピック」をされていると聞きました。そういった取組の結果、今年度4月から11月までの残食率が〇〇中学校が〇〇%、〇〇中学校が〇〇%だったのに対し、12月には〇〇中学校が〇〇%にまで残食率が下がっております。〇〇中学校は〇〇%、こちら少し減ってきております。あとは小・中学校ともに「味が嫌いだから」という回答が多いのですが、この資料にお示ししていない給食の味に関する質問では「全く美味しいと思わない」と答えた割合は小学校も中学校も2%だけで、8割以上の子どもが「美味しい」と答えていました。よく給食は味が薄いと思われがちですが、味の濃さについても、特に不満に思っている子どもたちは少ないようでした。また、この中で「太りたくない、体重を減らしたい」と答えた子どもが、中学生よりも小学生に多かったというところも驚いております。早い段階から、成長期に必要な栄養を摂取することの大切さというのもしっかりと教えていかないといけないということも考えております。健康推進課の保健師とも話をしまして、成長期の無理なダイエットが将来的に不妊になる恐れもあるという話を学校に向けてしていけたらと考えております。給食に関するアンケートのご報告は以上です。

教育長 ありがとうございます。今の部長の説明を聞いていただいて、何かご質問とかご意見があればお願いします。町長の公約がありましたので、広陵町の方ではこの1月から給食の無償化をさせていただきました。国の方も衆議院の解散があつて選挙がありますので、おそらく当初の予算はなかなか成立しにくい状況かなと思うのですが、文科省自体は4月からと言っております。遅れたとしても、とりあえずは先に県の方に先に出してもらって、後で国の方が補填するということになっています。要は小学校の方が無償化ということで、ちょうど広陵町の賄い材料費の額と一緒に5,200円を国が補助すると言っております。これは小学校であつて、中学校はまだありません。その辺はおそらく進んでいくのかなと思います。11月の臨時議会の中で一番出てきたのは、残食率のことです。残食率を下げていかなければならない、そうしないと無償化は難しい、ということもあつて、その後各小中学校で残食率を下げる努力をしていただいている中で、まずは子どもたちにアンケートを取らせてもらったその結果を今、部長の方から報告してもらったということです。これについて、委員の皆さんから意見をいただけたらと思うのですが。

委員B 学校給食のアンケートで、残食率を下げるということで栄養補給等そういう意味合いの質問が多いと思うのですが、給食の時間は楽しいですか、とかみんなワイワイ言いながら、「にんじん食べてない」と友達に言われて食べてみるというようなことも教育活動の一環としての活動であると思うので、給食を楽しく食べていますか等の項目はないのでしょうか。

教育振興部長 今回のアンケートは「給食を残すことはあるか」というところに特化してい

るのですが、今後、子どもたちの意識がどう変わってきたかを見るために継続してアンケートを実施していきたいと思っていますので、そのような質問も入れていきたいと思っています。

委員B 学校教育の一環として給食をどう捉えるのかという視点が必要になってくると思います。残食率を減らすことだけがメインになっているように思っています。

委員A そもそも残食率というのは何を計算して、どうやって出しているのでしょうか。

教育振興部長 配膳する前の重さを量って、戻ってきたの重さを量って割合を出しているらしいです。

委員A 例えば、米飯だけというような考え方はしないのですか。

教育振興部長 お米だけでも出しています。

教育長 主食と副食という形ですね

教育振興部長 フライなど個数で配膳する物は、何個出して何個残っているか、サラダでしたら一つの食缶に入っている重さを食べる前と食べた後で計って割合を出しています。

委員A 残食の種類と率を細かく見ていくということはしないのですか。一口に残食率と言っても、突っ込みでやっているのですかね。例えばご飯もおかずもパンも全部一緒にして重さを量り、残食率は何%、そういう出し方ですか。

教育長 個々には出しております。残食率の出し方の指示は一切ありません。だから残食率を低くしようと思えば、水分を捨てればいいのです。そのような形で出しているところもあるようです。広陵町の場合は味噌汁など水分を含んだものもそのまま量って出しています。

委員A 私が言いたいのは、残食率、残食率と子どもたちを責めていくのではなくて、メニューによって残食率が高い場合は、改善していくというような改善資料というような残食率という捉え方をしてもらえないでしょうかということです。残食率が高い、教育が悪いとなっていくと先生方もしんどくなり衝突してしまうのではないのでしょうか。こういう献立の時はこうだった、だから献立を作る段階で成長期の子どもたちが家庭では取りにくいし、みんなで食べて成長するために必要なんだ、そういう使い方をしていくことを考えなければいけないのではと思います。子どもたちが食べないのは贅沢だとか先生の指導が足りない等につながりやすいのではないのでしょうか。こういう結果が出てきてこういうふうにしていきますと言える資料として食育につなげていければと思います。

教育振興部長 委員Aがおっしゃるとおり、献立によって残る日というのがあります。残食率は毎日出してもらっていて、どのメニューが人気なかったのかということがわかるので、栄養教諭の先生方や管理栄養士も参考にしているところです。残食率を子どもがプレッシャーに感じないような配慮が必要だということも、ごもっともだと思っております。各学校の校長先生とPTAで開催する給食委員会においてもこの残食について議題にしたことがあります。その保護者の一人が「うちの子はどうしても食が細くて食べられないということを悩んでいる」とおっしゃっていました。そのように、しんどい思いをしている子どもが負担に感じないように、食べられる量に合わせて配膳するなどの工夫も必要だと思います。逆に、子どもたち自身が残食を減らそうと取組をしてくれている学校もあります。残食率というのは分かりやすい反面、子どもたちの負担になりやすいことなので、気を付けていきたいと思っています。

委員A その中で、栄養士の先生が一生懸命考えてくれて残食率が高いのは子どもたちにとって良くないのだということを材料として使っていただくといいのではないのでしょうか。

教育振興部長 残食率の高いメニューを聞いていましたら、外国の料理を取り入れるとか地方料理の日などがあるのですが、食べ慣れない味というのでどうしても残食率が高くなりがちだという話が出ていました。

教育長 実際のところ、いろいろな食事を栄養教諭、栄養士が考えてくれていて、成長のために食べてもらいたいという思いもあるのです。そういうところに子どもたちが拒否反応を示すこともあります。私はそこも大事なかなと思います。ちょうどこの1月24日から31日まで給

食週間になっていて、この期間に様々な取組がされています。1月22日、今日はカレーの日です。学校給食の中で、カレーの日というのを国が指定しました。県もそれを受けて、1月22日はカレーを出しなさいという指示を出しています。ところが、広陵町の小学校は木曜日ということでパンの日なのです。パンとカレーは合わないということで、明日に変わりました。このことは栄養士から聞きました。給食週間のときは結構いろいろな取組をしてもらっています。私も校長の時に給食川柳を子どもたちから募集しました。優秀作品を給食配膳室の前に掲示して、多くの生徒に見てもらったことがありました。そのような取組をして、意識を高めました。それから、日本人がかつてもっていた「もったいない」という感覚を大事にしたいと思います。「もったいない」という言葉は、ノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが世界に広め、世界共通語になりました。その「もったいない」という言葉はすごく大事であるとも思っています。村田先生、何かありますか。

委員D 何回か給食をいただいて、おいしかったなと思いながら話を聞いていましたが、とてもよく分かる結果だと思います。ありがとうございます。基本的なことでも、もしも答えていただければということでも、お聞きします。残食はパーセントでなんとなく分かるのですが、どれぐらいの量が戻ってくるのでしょうか。すごい量なのでしょうね。

教育振興部長 量がどのくらいなのかは分かりません。

委員D びっくりするぐらいの量が戻ってきて、子どもたちがそれを見て驚きもあるでしょうね。残食はどうやって処理しているのでしょうか。

教育長 他市町村では、家畜の餌にして有効利用しているところもあるみたいです。残食の水分を抜いて乾燥させれば肥料になっていくのではないかと私は思います。その辺の使い方はどうなのかと思いますが。

教育振興部長 給食センターとも残飯の処理方法については検討するように言っておりますが、現時点では廃棄している状況です。

教育長 C委員、何かありますか。

委員C 私がPTA会長をしていたときと比べると、〇〇中は頑張ったなと思います。残食率が〇〇%ぐらいありました。給食センターまで試食に行かせていただきましたが、それから比べると先生方がかなり頑張っていたのだなというのは分かります。

教育長 指導もそうですし、やはり提供する側の栄養職員、それから栄養教諭の先生方が、かなりそこはおいしいものを、ということ考えてくれています。今から3年ぐらい前に文科省が塩分基準を下げてしまいました。今の子は外食などで濃い塩分の食事を取っているのです。塩分の少ない給食は味気なくなります。それをなんとかしなくてはならないと塩分の代わりに出汁を使いながら提供しているので、結構食べるようになったと聞いています。栄養教諭等かなり努力をしてくれています。残食の多いメニューに関しては、これではいけないということで違うメニューを考えたりしてくれています。給食のことは、これでよろしいでしょうか。他に何かございませんか。はい、教育総務課主幹。

教育総務課主幹 私の方から2点、新しい事業をご紹介します。1点目は、学校とPTAと教育委員会と社会福祉協議会の4者で協働しながら、中学校の制服のリユース事業を始めさせていただいているところです。〇〇中学校が新制服に替わりまして、その生徒が今年の春卒業されます。その制服を提供していただける方に提供していただいて、その次の年、令和9年度の新1年生に対してリユース事業ということで提供していこうと思っています。費用は無償になっております。制服のリユースの集める呼びかけとか、学校、PTAにご協力いただいて、それを社会福祉協議会の方でストックして、社会福祉協議会でサイズのマッチングをして提供していくという形を考えております。まずは、この3月に呼びかけていこうと思っています。〇〇中学校については、その次の年が新制服最初の卒業生になりますので、その卒業生に対して呼びかけをしていこうと思っています。2点目が、町内の不登校問題について教育委員の皆

様にも認識していただいているところですが、不登校の児童生徒の中でフリースクールに通われるお子さんもぼちぼち出てきております。フリースクールに通うのに費用が発生しますので、その費用に対する助成事業というのを今、予算要求しているところです。フリースクールに通われている方の利用料の平均を取らせていただいて一人あたり月上限2万円の12ヶ月分を補助するものとして予算要求しています。予算要求が認められましたら、要綱を作成いたしましてお諮りいたしますので、よろしく申し上げます。以上です。

教育長 ありがとうございます。一つはリユース事業、これは中学校だけですか。

教育振興部長 まずは中学校からです。

教育長 それから、フリースクールに通う子どもたちへの助成として月額2万円ということですね。なんとかしたいと思います。

委員C 所得制限はないのですか。

教育総務課主幹 フリースクールに関しては国のガイドラインを基にして認定したフリースクールを利用している人に対して所得制限を設けず上限2万円助成する予定です。

教育長 今フリースクールに通っている子どもは何人ぐらいですか。

教育総務課主幹 前に調べたときは5人でした。その後、また増えているかもしれません。中学校の方が多かったです。

教育長 不登校も様々です。学校は行けなくてもフリースクールなら行ける子もいれば、家の外へも出られない子も若干いますので、その子どもたちには訪問支援を昨年からは始めています。

委員A フリースクールに対する助成ですが、どのような形で広報されるのですか。

教育総務課主幹 まだ詳細は検討中ですが、町のホームページや、学校を通じて周知したいと考えています。

教育長 その辺は特定の子だけというのは、いいことないので、何らかの形で公にすべきだと私は思っています。他ございませんか。教育総務課（学校支援室）指導主事、特別支援の申請はほぼ県に出していただきましたよね。

教育総務課（学校支援室）指導主事 はい、特別支援に関わりましては、来年度特別支援学校へ入学するお子さん方、特別支援学級に新しく入級するお子さん方等の審査をさせていただいております。今年度は、就学期部会、学齢期部会を2回ずつ合計4回と教育支援委員会を2回開かせていただきました。最近の課題としましては、広陵町では通級指導教室を全校に作りましたので「通級でいいわ。」ということをおっしゃる方々が多くなってきている状況です。もう一つは、私どもも少し悩んでいるのですが、保護者の心配で特別支援学級へ入れたい、だけど発達支援検査の数値が高いのに入れたいと強く思っている方の安心をどう確保していくのかというところが課題であるかなと思っています。実は架け橋推進委員会でも話をしているのですが、入ってみたら意外といけたということがあって、特別支援学級を1、2年で退級する方々もいらっしゃいますので、特別支援学級というのはどういうところなのか、幼稚園の時の加配ということではなくて、教育課程を別にして教室から離れて勉強するところであるという認識を持っていただくための保護者への働きかけとか相談機能を高めていかなければならないと思っています。ただ、入級率は年々下がっております。国の方では、4%から4.2%ですが、広陵町も5.2%まで下がっておりますので、特別支援学級に入らないからいい、入るからいいという話ではないと思いますが、適正の就学ができていないかなと思っています。国の方では、通常学級の中で特別支援の配慮といいますか、合理的配慮みたいなことをどう進めていくかということが話題になってまして、通級指導教室の重要性とかその子に応じた支援とは何なのかということの教員の意識の向上などが今後の課題になってくるかと思っております。ただ、本町では、個別の指導計画とか教材も含めてLITALICOに協力をいただきまして、そのようなものを作りながら先生方の働き方改革も含めてやっている状況ですので、教育長がいつもおっしゃっていただいておりますように先

生方を支援しながら意識を高めていきたいと思ひます。広陵町の入級率は県の中では低い方ですが、通級指導教室はものすごく増えています。

教育長 今まで入級率が高かった分の入級していた子どもたちが若干減って、通級指導教室には子どもたちがかなり行っています。全ての学校に通級指導教室を今年度開設させていただいて、よかったかなと思っています。よろしいでしょうか。それでは、これで終わらせていただきます。

次回定例教育委員会開催日程について

※次回定例教育委員会は2月25日（水）午後2時00分から、いじめ防止標語表彰式は同日午後4時10分からさわやかホール 4階 大会議室において開催することを確認した。